発　　言　　通　　告　　書

令和　7年　9月　9日

松山市議会議長　　原　　俊　司　　殿

松山市議会議員　　**太　田　幸　伸**

次のとおり通告します。

発言順位	2	受領日時	9月　9日　午前・午後　5時　5分		1　枚中　1　枚目
質問等の方式	一問一答方式　・　一括方式			発言時間	約　35　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者				

No	件　　名	発　言　の　要　旨
1	**熱中症対策について**	(1)本市の熱中症対策の取組について
		(2)熱中症になった市立小・中学校の児童・生徒数と熱中症対策の取組状況について
		(3)暑熱による児童・生徒の健康対策について
2	**子どもの第三の居場所について**	(1)子どもの第三の居場所に対する本市の認識や方向性について
		(2)日本財団の助成制度の活用について
3	**市役所の防災対策について**	(1)業務時間中に地震が発生した場合の庁舎内での初期対応について
		(2)庁舎内の緊急地震速報のシステム整備について
4	**市民相談の体制について**	(1)各分野の専門家である士業の相談体制と相談状況について
		(2)相談体制の拡充について
5	**市駅前広場の整備について**	市駅前広場の整備の進捗状況と回遊性向上の取組について
6	**未使用商品の中古軽自動車への課税免除について**	未使用商品の中古軽自動車への課税免除に対する本市の考えについて